

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	多面的機能支払交付金事業			事業コード	1962
所属コード	154000	課等名	産業振興課	係名	農政商工グループ
課長名	畠山栄幸	担当者名	大和田 誠	内線番号	
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 6 款 1 項 5 目多面的機能支払交付金事業（003-03）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

農業の持続的発展を図るためには、生産基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要であるが、昨今、農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴い集落機能が低下しているため、適切な保全管理が困難な状況になっている。また、環境問題に対する国民の関心が高まる中で、農業生産についても環境保全を重視したものに転換していくことが求められている。

このようなことから、集落ぐるみでの農地・農業用水等の資源を適切な保全管理について農地面積に応じ国が 1/2、県が 1/4、市が 1/4 支援を行い、また、適切な保全管理とともに環境保全を重視した農業生産に一定以上取り組んだ販売農家に対し、同様の支援をする。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

経営所得安定対策等大綱（平成 17 年 10 月 27 日農林水産省決定）及び経営所得安定対策等実施要綱（平成 18 年 7 月 21 日農林水産省決定）に基づき、平成 19 年 4 月から本事業の実施要綱が示され全国的に実施することとなった。平成 18 年 9 月に岩手県による実施説明会が行われてから、市でも関連する農村地域の住民説明会を開催し、本事業導入の意思表示を受けて、平成 19 年度から事業を実施している。（平成 19 年度の玉山区の状況：共同活動 15 地区、営農活動 6 地区。）

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

本事業に取り組んだ活動組織は、毎年実施していた草刈りや水路の泥上げ等を共同で計画的に実施するようになったことにより、活動意識が徐々にまとまりを見せている。更に平成 24 年度から、従来の共同活動支援に加えて施設の長寿命化のため向上活動支援が創設された。また、営農活動支援は、環境保全型農業直接支払いとなり、地球温暖化防止や生物多様性保全に資する営農を推進する。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

玉山区域における農業者及び非農業者が混住する農村地域

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 説明会案内地区数	地区					
B 共同活動採択地区数	地区	16	9	9	9	11
C 営農活動採択地区数	地区	6				
D 向上活動(長寿命化)採択地区数	地区		7	11	11	11
E 農地維持採択地区数	地区				12	12
F 環境保全型農業直接支援交付金	地区				1	1

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

共同活動については 11 地区に交付金を交付し、農地周りの水路の維持管理や農村環境向上に係る活動を支援した。

向上活動の 11 地区について、農業用施設等の長寿命化への取組を行った活動に支援した。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 参加地区数	地区	22	16	19	20	34
B 共同活動協定農用地面積	ha	498.02	625.89	625.89	807.35	807.35
C 営農活動実施面積	ha	75.70	－	－	－	－
D 向上活動(長寿命化)採択地区数	ha	－	618.64	819.74	884.78	884.78
E 農地維持採択地区数	ha				833.89	833.89
F 環境保全型農業実施面積	ha					

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

非農家を含めた多様な主体が参加して資源保全向上活動を実施する活動組織体制を構築する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 関係地区参加率	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%					
B 1 地区当たりの共同活動協定農用地面積(共同活動協定農用地面積/共同活動採択地区数)	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	ha	31.13	69.54	69.54	69.54	73.40
C 1 地区当たりの営農活動実施面積(営農活動実施面積/営農活動採択地区数)	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	ha	12.62	-	-	-	-
D 1 地区当たりの向上活動実施面積(向上活動実施面積/向上活動採択地区数)	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	ha	-	88.38	81.98	76.40	80.43
E 1 地区当たりの農地維持実施面積(農地維持実施面積/農地維持採択地区数)	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持					69.49	69.49
F 1 地区当たりの環境保全型農業実施面積(環境保全型農業実施面積／環境保全型農業採択地区数)	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	ha	-	-			6.35

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	6,495	6,371	11,567	18,518	18,441
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	6,495	6,371	11,567	18,518	18,441
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
計	トータルコスト A+B	千円	14,495	14,371	19,567	26,518	26,441
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

資源保全向上活動を地域が共同で行うことにより安定した生産が期待でき、生活環境の影響も地域全体で取り組むことができる。

② 市の関与の妥当性

事業を導入している活動組織は国が 1/2, 県が 1/4, 市が 1/4 負担している交付金を受領し、活動計画に基づき活動している。国, 県, 市からの負担のうちいずれかが負担できなくなれば本事業も継続できない。また, 活動組織に対しては協定を締結し, 指導・助言をすることとしている。

③ 対象の妥当性

事業を導入している活動組織は国が 1/2, 県が 1/4, 市が 1/4 負担している交付金を受領し、活動計画に基づき活動している。国, 県, 市からの負担のうちいずれかが負担できなくなれば本事業も継続できない。また, 活動組織に対しては協定を締結し, 指導・助言をすることとしている。

④ 廃止・休止の影響

5ヶ年計画の事業計画により採択されているため、事業を途中で休止した場合は、遡って交付された交付金を返還しなければならない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

5ヶ年の活動計画に対し採択されているため、活動面積が大きく増減することはない。ただし、営農活動については、取組み内容や気象状況にも左右されることがあり実際面積が変動することがある。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

国の政策として受益者に負担を求めることは適当ではなく、制度要件に定められた地区が対象であり特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

国の補助事業の要綱等で定められていることから事業量の削減はできない。また, 活動組織の規約や役員の変更, 活動状況の確認業務等の事務処理に併せ, 活動組織に対する指導や助言を継続的に実施しなければならず必要最小限の人件費で事務を執行していることから人件費を削減することはできない。

また, 類似の事業がないために, 事業関連系による効率性向上も見込めない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）		コード	
	小施策（推進項目）		コード	

（2）改革改善の方向性

国の要綱要領に基づく事業であり、事業自体についてしによる改革改善の余地はない。

（3）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

国の要綱要領に基づく事業であり、市による改革改善の余地は無いが、使用さんの確保が年々厳しくなることが予想される。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

農村の耕作放棄地を防止し、各活動組織により、自然環境機能の維持・保全を確保するための農業生産活動に大きく貢献しており、引き続き事業を実施してまいりたい